

## 個別事業計画書

所管部署：総務部 財政課

(単位:千円)

| 事業名         | 自動体外式除細動器整備事業  |  | 細事業名                |                 |                | 新継区分      | 継 続   |
|-------------|--|--|---------------------|-----------------|----------------|-----------|-------|
| 総合振興計画の位置づけ | 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る   |  | 根拠法令等               |                 |                |           |       |
|             | 6 暮らしの安全と安心を守る   |  |                     |                 |                |           |       |
|             | (4) 救急医療   |  |                     |                 |                |           |       |
| 事業実施期間      | 平成 20 年度 ～ 平成 21 年度  |  | 年度                  | 当該年度における事業の実施内容 | 当該年度に目指す成果・効果  | 事業費       |       |
| 現状の課題       | 突然の心停止に起因する心室細動はいつでも起こりうる可能性があり、緊急時における人命救助活動に有効な初動対応が必要である。 |  | 各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費 | 平成20年度          | 公共施設におけるAEDの設置 | 8施設(8台)設置 | 3,000 |
| 具体的な実施内容    | 1分1秒でも早く、自動体外式除細動器(AED)による除細動措置が行えるよう、各種公共施設へ計画的にAEDを設置する。   |  |                     | 平成21年度          | 公共施設におけるAEDの設置 | 8施設(8台)設置 | 3,000 |
| 事業の目的       | 安心して公共施設が利用できるよう、万一の事態が生じて、的確な救命処置が行える環境を整備する。               |  |                     | 平成22年度          |                |           | 0     |
| 事業の効果       | AED設置施設だけでなく、その周辺施設周辺も含め、緊急時における人命救助活動に有効な初動対応が可能となる。        |  |                     |                 |                |           |       |